

| |
|-------------------|
| 最終更新日 H24.10.24 |
| 改修技術 No. 15202103 |

| | | | |
|------------------|---|--|--|
| 性能分野 | 高齢者対応 | | |
| 大分類 | 居住性の向上 | | |
| 中分類 | 専用部分の居住性の向上/スイッチ・建具のとって等の交換 | | |
| 技術の名称 | 水栓金具の取替え | | |
| 改修技術の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・水栓を高齢者が使いやすいものに取り替える改修。 ・ハンドルを回転させるタイプの水栓をレバー方式に交換する等、高齢者の利用に配慮した製品にすることにより操作性が向上する。 ・また手をかざすだけで吐水・止水ができる自動水栓やシャワーが付いていてホースにて引き伸ばせる水栓など、様々な製品が開発されている。 | | |
| |  <p style="text-align: center;">交換前 交換後</p> | | |
| | <p>[シングル混合栓]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗面、キッチンで使用される水栓金具として、以前から普及していた「湯」と「水」を出し止めする2つのハンドルをもつ、2ハンドル混合栓に代わり、1つのレバーハンドルを上下左右に動かすことによって、水量や温度の調節ができるシングルレバー混合栓が主流となっている。 | | |
| | <p>キッチン用</p>  <p>シャワー付混合栓</p>  | <p>洗面用</p>  <p>使用例</p>  | <p>施工手順</p> <p>既存給水栓取り外し</p> <p>アダプター調整工事</p> <p>新規給水栓取付</p> |
| 共同住宅のタイプごとの技術の適用 | 技術の種類 | 調査・診断技術 改修技術（ 劣化を補修する技術 性能を向上させる技術） | |
| | 共同住宅のタイプごとの適用可能性 | S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1) | 使われる可能性が相当ある |
| | | S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2) | 使われる可能性が相当ある |
| | | S56～H2 年供給(総プロB) | 使われる可能性が相当ある |
| | | H3～12 年供給(総プロC) | 現在の技術水準と同等であること等から、適用が望まれるケースが少ない |
| | | H13 年以降供給(総プロD) | 現在の技術水準と同等であること等から、適用が望まれるケースが少ない |
| | (補足) | | |

(出典 : (一社) リビングアメニティ協会)

| | | |
|----------------|-----------------|--|
| 常にセットで利用される技術 | | |
| 技術が適用される建物の部位 | | 共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専有部分) [設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (給水用具) 注意すべき主な法令 (水道法)] |
| 団地で適用した場合のメリット | | 住棟まわりの土地が利用できること (仮設以外) () まとまった土地が利用できること (仮設以外) () 住宅の数が多く密度が高い () 特定の設備があること () |
| 足場の設置が必要 | | 必要 不要 () |
| 工事による居住者への影響 | 数日以上居住できない住戸が発生 | 該当 非該当 () |
| | 一時的な影響が発生 | 断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 () |
| | 工事後に続く影響が発生 | 専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 () 日照・採光等への影響 () |
| 当該技術が利用される工事 | | 計画修繕工事 (劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事 (耐震性の向上 他の性能の向上) |
| 技術的限界 | | |
| 参考資料 | 技術情報 | 高齢者が居住する住宅の設計マニュアル ((財)高齢者住宅財団) |
| | 価格情報 | 「リフォーム 2012」(一財)経済調査会 |